



## 無料耐震診断・点検の訪問商法にご注意ください

突然、業者が訪問して、無料で家の耐震診断や点検を強く勧めてくる訪問商法や点検商法が最近増えていきますのでご注意ください。耐震診断は、安全・安心・確実で、補強工事などの補助も利用できる市の無料耐震診断制度をご利用ください。

防災安全課 ☎ 82-9968 📠 82-7603  
✉ bosaiizen@city.suzukamie.jp

### ◎無料耐震診断・点検の訪問商法

訪問商法による耐震診断や点検は、その後、工事を行うことによって利益を上げるための営業目的で無料で行っている場合が多く、いったん業者を家に入れてしまうと「このままでは地震で壊れる」などと不安をあおり、急いで工事をするよう契約をせまる場合があります。悪質なケースでは「市役所から委託されて」「市役所から来た」などと偽る場合もあり、また、その工事内容も不必要で耐震性に効果の少ない場合があります。

市の無料耐震診断では、申込みをしていないお宅へ個別に診断の勧誘を行うことは一切ありませんのでご注意ください。

#### 訪問商法などの被害にあわないための3つのポイント

- 知らない人は家に入れない。
  - すぐに契約しない。
  - 市役所、家族、知人など第三者に相談。
- ※お問い合わせ、苦情などは防災安全課までご連絡ください。

### ◎市の無料耐震診断

阪神・淡路大震災や新潟県中越地震では、昭和56年5月31日以前に工事着工された旧耐震基準の木造住宅が数多く倒壊しました。



これらの教訓から、市では地震災害対策のために無料耐震診断を行っています。市の無料耐震診断では、市民の方が直接市に申込んでいただくから、診断者を派遣していますので、市へ申込

みをしていないお宅へ個別に診断の勧誘を行うことは一切ありません。また、申込者へ文書を送付して、担当の診断者（主に建築設計士で耐震の専門家）の派遣をお知らせしています。診断者が営業で補強工事を勧めることもありませんので安心してご利用ください。

**対象** 昭和56年5月31日以前に工事着工された木造住宅（プレハブ、ツー・バイ・フォー住宅は除きます）  
**申込み** 電話、ファクス、電子メールで防災安全課へ

### ◎耐震補強工事などへの補助制度

#### ●耐震補強計画に対する補助

「倒壊の恐れがある」と診断された場合には、どのような補強をすれば、どれくらい耐震性が上がり、どれくらい工事費がかかるのかを設計する「耐震補強計画」を行いましょ。

**対象** 「倒壊の恐れがある」と診断された住宅

**補助額** 耐震補強計画の作成にかかった費用の2分の1で、上限5万円

#### ●耐震補強工事に対する補助

耐震補強工事を行い、自分や大切な人の命・財産を守りましょ。

**対象** 耐震補強計画に基づいて耐震補強工事を行った住宅

**補助額** 耐震補強工事にかかった費用の3分の2で、上限30万円（条件によっては60万円まで補助できる場合もあります）

#### ●住宅の取り壊しに対する補助

耐震診断の結果「倒壊の恐れがある」と診断された住宅を、建替えなどにより取り壊す場合も補助しています。

**対象** 耐震診断の結果「倒壊の恐れがある」と診断された住宅

**補助額** 取り壊しにかかった費用の3分の2で、上限30万円

※補助については、事前に申込みが必要です。

※詳しくは、防災安全課までお問い合わせください。



大雨や洪水、地震などの災害時に、緊急に一時的に避難しなければならない場合の施設として、緊急避難所があります。市では、緊急避難所に指定された自治会の集会所のうち、昭和56年5月31日以前に建てられた耐震基準が低い集会所の耐震診断や耐震補強工事の補助を行いながら、緊急避難所の耐震化を進めています。今年度は、西玉垣町自治会の西玉垣集会所の耐震補強工事を行い、鉄骨ブレースによる補強と、集会所入り口前にスロープを設置し、耐震化とバリアフリーに配慮した集会所になりました。